

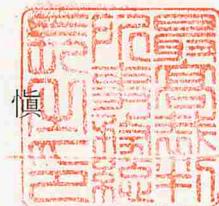
最高裁秘書第1867号

令和3年6月21日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

5月19日付け（同月21日受付、第030210号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

民事事件の上告棄却決定に対する予納郵券の受領書の提出に利用することができる最高裁判所第一小法廷、第二小法廷及び第三小法廷のファックス番号を事件当事者に告知しない理由が書いてある文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）